

令和3年(2021年)8月24日 第6回気候変動適応北海道広域協議会

北海道の取組等について

北海道環境生活部環境局気候変動対策課



北海道気候変動適応センターについて

設立

令和3年4月1日

位置づけ

気候変動適応法第13条に基づく「地域気候変動適応センター」

役割

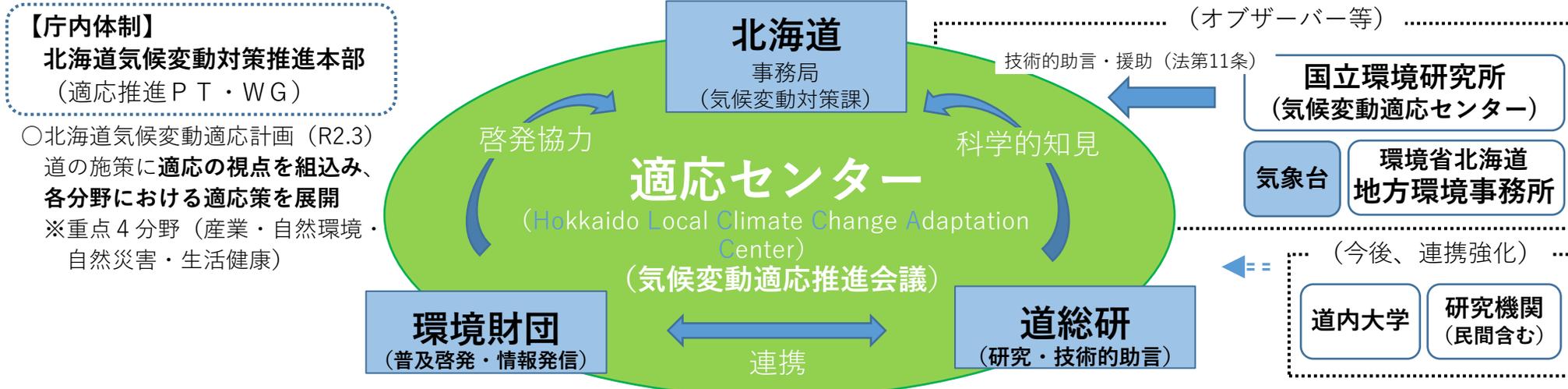
北海道における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集・整理・分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点

所掌事項

1. 市町村の要望に応じて地域気候変動適応計画の策定に必要な地域の気候変動影響及び気候変動適応に関する科学的知見の整理
2. 道内の適応の優良事例の収集
3. 道内の気候変動影響の予測及び評価
4. 地域適応計画の策定や適応の推進のための技術的助言
5. 道内の気候変動影響に関する様々な情報についてウェブサイト等を通じた発信
6. 地域の事業者や地域住民の適応に関連する相談への対応
7. 活動により収集した情報及び整理、分析した結果等の国立環境研究所との共有
8. その他前条の目的を達成するために必要な事項

北海道気候変動適応センターについて

※体制イメージ



【庁内体制】
北海道気候変動対策推進本部
 (適応推進PT・WG)

○北海道気候変動適応計画 (R2.3) 道の施策に**適応の視点**を組み込み、**各分野における適応策**を展開
 ※重点4分野 (産業・自然環境・自然災害・生活健康)

<センター機能①>

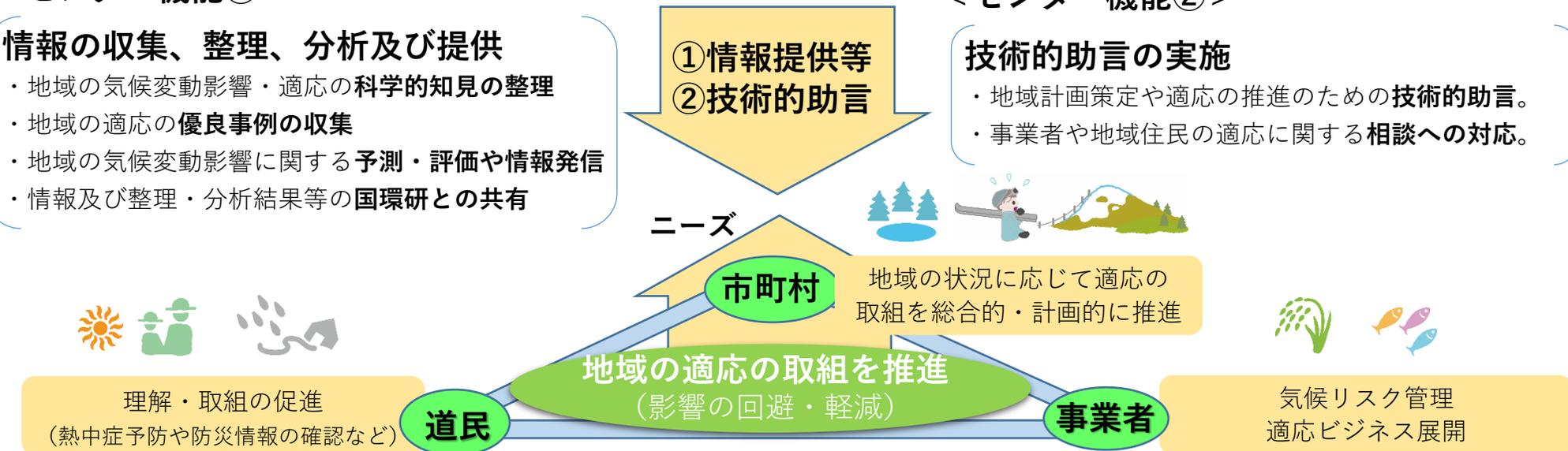
情報の収集、整理、分析及び提供

- ・地域の気候変動影響・適応の**科学的知見**の整理
- ・地域の適応の**優良事例**の収集
- ・地域の気候変動影響に関する**予測・評価**や**情報発信**
- ・情報及び整理・分析結果等の**国環研との共有**

<センター機能②>

技術的助言の実施

- ・地域計画策定や適応の推進のための**技術的助言**。
- ・事業者や地域住民の適応に関する**相談への対応**。



北海道気候変動適応センターについて

センターの活動例(ウェブサイトでの情報発信・収集)

※ただいま改装中です。ご不便をおかけします。



北海道気候変動適応センター

Hokkaido Local Climate Change Adaptation Center

地域の気候変動適応の研究情報

①

地域の気候変動に関する観測と予測

②

地域や事業者等の適応の取組事例

③

センターへの情報提供

④

適応情報プラットフォーム(国環研)

⑤

①気候変動適応に関する研究論文・文献等(科学的知見)

②気候変動に関する観測・予測情報(札幌管区気象台リンク)

③適応に関する取組事例

④センターへの情報提供依頼

⑤A-PLATリンク

本道では、近年記録的な大雨などが発生しており、これは、地球温暖化などの気候変動が一因と考えられています。

この気候変動により、人々の生活や産業、自然生態系など幅広い分野に影響が懸念されていることから、被害を回避・軽減する「適応」の取組が重要とされています。

は、この「適応」の取組を進めるための拠点として、(株)北海道立総合研究機構(公)

ウェブサイト掲載情報①(適応に関する研究情報)

地域の気候変動適応に関する研究情報

道内の市町村における気候変動適応計画の作成支援及び事業者のビジネス支援のために、北海道の気候変動に関する様々な研究情報を「地方独立行政法人 北海道立総合研究機構」と協力して収集・提供しています。地域における適応に関する取り組みを進めるために、ご活用ください。

センターでは、北海道立総合研究機構や札幌管区気象台の協力を得ながら、お問い合わせに対応しています。

研究論文等の一覧は下記のリンクからご覧いただけます。

道総研や北海道大学等にご協力いただき、気候変動適応に関する研究論文等文献を収集・発信。

(R3.7.15現在 329件)

(分野ごとに分類し、キーワード検索も可能。)

※そのほか、道総研が研究の過程で収集した雪氷に関する文献 (R3.7.1現在 925件) も (リンク) 掲載

〇地域の気候変動適応に関する研究論文等(Excel)

気候変動	気候変動に伴う影響							論文等の名称	執筆者名	掲載誌	リンク先など	発表年		
	気候変動	基礎的な変化	海洋の変化	その他の気候変動	農業・林業・水産業	水環境・水資源	自然生態系						自然災害・沿岸環境	健康
				○						北海道におけるブリの養殖状況	華野 昇	北海道庁,94	https://www.hro.or.jp/list/fisheries/marine/work1/hokuidayori91.html	2017
					○	○				気候上昇や降水量の変化等による顕著な水資源・生態系への影響に関する調査	日本L&ユー・エス株式会社	R3.7.15現在 329件	https://adaptation-platform.nies.go.jp/consa/index.html	2020
	○						○			北海道における気候変動に伴う水リスクの変化	山田樹人, 笠野剛, 和田雅博, 櫻井直哉, 吉田孝年, 大村智樹, 山本太樹, 平瀬洋, 中野誠, 湯浅真希, 佐々木博文, 湯田悠貴, 中野直哉	河川技術論文集, 24, 397-396	https://www.jsc.or.jp/library/open/proc/maglist2/00906/index.htm	2018
								○		気候の変化や極端な気象現象による観光業への影響調査	日本L&ユー・エス株式会社	R3.7.15現在 329件	https://adaptation-platform.nies.go.jp/consa/report/1-4.html	2019
										ward are... ing ex... snow low blow	tsats, S. T... and Y...	2018-2019	https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0167636918300337	2018

ウェブサイト掲載情報③(適応に関する取組事例)

事業者などの適応の取組み



○ 市町村の取組

「気候変動適応法」の趣旨を踏まえ、区域における自然的、経済的、社会的状況に応じて「適応」の取組を総合的かつ計画的に推進するための地域計画を策定されている団体です。

- [札幌市気候変動対策行動計画](#)

○ 事業者等の適応の取組

道内の地域や事業者の取組みなどを随時紹介していきます。

事業活動において気候変動から受ける影響を低減させる「気候リスク管理」や、適応を新たなビジネス機会として捉え、適応の取組に効果的な製品の販売やサービスの提供などを行う「適応ビジネス」の取組を促進します。

- A-PLAT HP [「気候変動によるワイン用ぶどう栽培とワイナリーの変化」](#) (余市町 Occi Gabi ワイナリーの取組)

- 市町村の地域計画
- 事業者の取組 (適応ビジネス)
- 研究機関・大学等の取組
等を掲載

ウェブサイト掲載情報④(情報提供のお願い)

○情報提供のお願い



[ページ内目次](#) ○情報提供方法 ▾

気候変動の影響への適応に関する研究論文や文献、取組事例などの情報を収集しています。

センターでは道内における気候変動影響への適応の取り組みを進めるため、適応に関する研究論文などの科学的知見や優良な取組事例を収集し、市町村や事業者、道民の皆様に対して発信を行っております。

気候変動の影響への適応に資する「研究論文や文献」、また、環境モニタリング、熱中症や自然災害への対応、適応をビジネスチャンスと捉えた事業展開などの「適応の取組事例」がありましたらぜひ当センターへ情報をお寄せください。

○情報提供方法

記1～の項目について必要事項を記入したメールを kikou@ekiou@pref.hokkaido.lg.jp までご送
ください

・ 適応に関する研究情報や取組事例を募集するとともに、関係機関と連携しながら相談に対応

※研究論文や文献、取組事例などがありましたら情報をご提供ください。

本部員・幹事会体制

北海道気候変動対策推進本部 (旧：北海道地球温暖化対策推進本部)

設立：平成22年4月1日（令和3年4月1日 要綱改正（→気候変動対策推進本部へ））

目的：2050年までに温室効果ガス排出量と森林等による吸収量の均衡を図りながら、環境と経済、社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、庁内関係部局等が連携して取組を進めるため、北海道気候変動対策推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

本部員・幹事会体制(※下線はR3.4.1改正で追加された構成員)

<p>本部員</p>	<p>総務部長 <u>総務部職員監</u> <u>総務部危機管理監</u> 総合政策部長 <u>総合政策部次世代社会戦略監</u> <u>総合政策部地域振興監</u> <u>総合政策部交通企画監</u> 環境生活部長 <u>環境生活部東京オリンピック連携推進監</u> <u>環境生活部アイヌ政策監</u> 保健福祉部長 <u>保健福祉部新型コロナウイルス感染症対策監</u> <u>保健福祉部少子高齢化対策監</u></p>	<p>経済部長 <u>経済部観光振興監</u> <u>経済部食産業振興監</u> 農政部長 <u>農政部食の安全推進監</u> 水産林務部長 建設部長 <u>建設部建築企画監</u> 会計管理者 企業局長 道立病院部長 教育庁教育部長 警察本部交通部長 各(総合)振興局長</p>	<p>幹事長 幹事</p> <p>環境生活部 環境局 気候変動対策課長 総務部 総務課長 総合政策部 総務課長 政策局 計画推進課長 環境生活部 総務課長 環境局 環境政策課長 環境局 循環型社会推進課長 環境局 循環型社会推進課 環境保全担当課長 環境局 自然環境課長 保健福祉部 総務課 政策調整担当課長 経済部 経済企画局 経済企画課長 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課長 農政部 農政課 政策調整担当課長 水産林務部 総務課 企画調整担当課長 建設部 建設政策局 建設政策課 政策調整担当課長 出納局 総務課長 企業局 総務課長 道立病院局 病院経営課長 教育庁 総務政策局 教育政策課長 警察本部 交通部 交通規制課長 各(総合)振興局 暮らし・子育て担当部長</p>
------------	---	---	---

北海道気候変動対策推進本部(及び適応推進PT)について

PT(プロジェクトチーム)及びWG(ワーキンググループ)

気候変動対策推進本部設置要綱第5に基づき、R3から設置

- 【目的】 各部等の連携による効果的な施策や事業の推進について協議、調整する。
今年度から、「緩和」「道の事務・事業」「適応」の観点から3つのPTを設置。

- R3年一定予特知事総括より(抜粋)
本部のもとに3つのプロジェクトチームを新たに設け、関連する部長などを中心に「地域の特性を活かした再エネ導入に向けた連携」や「道産木材の活用と住宅のゼロエネルギー化」などテーマを設定し、議論を進めることとしております。
このプロジェクトチームにおいて検討された取組については、推進本部において共有をし、各部の様々な施策資源の集中投入により展開をし、加速化を図りますとともに更なる連携や道内各地域への水平展開へつなげるなど、全庁一丸となって取り組んでまいります。

- 【役割】 各部が連携し、重点的に取り組む事項について、各PT構成員の中から関係するメンバーで今後展開する施策を検討する。
なお、検討した施策は、各部単独での施策を含め、ゼロカーボンに資する重点施策として打ち出していく。
具体的な作業は課長級以下で構成するWGを設置して行う。

北海道気候変動対策推進本部(及び適応推進PT)について

PT(プロジェクトチーム)及びWG(ワーキンググループ)

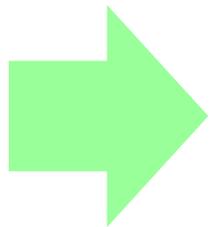
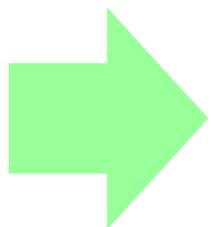
PTコーディネーター
(環境生活部長)

ゼロカーボン推進PT

赤れんが脱炭素化推進PT

適応推進PT

R3年度
WG
テーマ



PTテーマ (大項目)	検討事項案 (詳細)	PTメンバー	WG構成	関係する計 画
全道の研究・ 事業などに活 用できる適応 データベース の充実	道総研と連携した 適応研究や情報 のプラットフォーム の充実	危機管理監 地域振興監 環境生活部長 保健福祉部長 経済部長 観光振興監 農政部長 水産林務部長	総務部(地域防災計画)、総合政策部(各種検 討)、環境生活部(生物多様性)(適応)、保健 福祉部(熱中症)、農政部(営農技術、スマート 農業)、水産林務部(漁業生産、魚病)(森林吸 収)、建設部(治水、防災)、教育庁(熱中症)、 道総研:5研究本部、14振興局	北海道気候 変動適応計 画
適応をチャン スと捉えた事 業の創出や道 内誘致の検討	本道の強みを活 かした適応の道内 外へのPR	建設部長 教育庁教育部長 関係振興局長	総合政策部(移住定住)、環境生活部(適応)、 経済部(企業誘致)(観光資源)、農政部(ス mart農業)、水産林務部(水産林業振興)、道 総研:5研究本部、14振興局	

道総研と連携した適応研究や情報のプラットフォームの充実 WG

プラットフォームWGメンバー

部 課	
総務部	危機対策課
総合政策部	地域戦略課
環境生活部	自然環境課
環境生活部	気候変動対策課
保健福祉部	地域保健課
農政部	技術普及課
水産林務部	総務課
水産林務部	森林計画課
建設部	河川砂防課
教育庁	健康・体育課
道総研	5 研究本部
1 4 振興局	環境生活課

【ねらい】

- 庁内・道総研との連携体制を整え、情報収集・整理・提供や技術的助言など「気候変動適応センター」の機能の充実
- 研究ニーズの把握と関係者間の情報共有体制の構築など

本道の強みを活かした適応の道内外へのPR WG

ビジネスチャンスWGメンバー

部 課	
総合政策部地域政策課	
環境生活部気候変動対策課	
経済部	産業振興課
経済部	観光振興課
農政部	技術普及課
水産林務部総務課	
水産林務部森林計画課	
道総研	5研究本部
14振興局	環境生活課

【ねらい】

- 国の適応計画では、被害の防止・軽減だけでなく、新たな製品のブランド化など、適応を契機とした地域社会・経済の健全な発展につなげていく視点も重要とされ、道の適応計画においても同様の基本方向（適応ビジネスの取組の促進）を掲げている。
- ピンチをチャンスに変える道内の取組を取りまとめ、道内外にPRすることで、新たな事業参入の促進も含め、本道の社会経済の発展につなげる検討を行いたい。

ご静聴ありがとうございました。